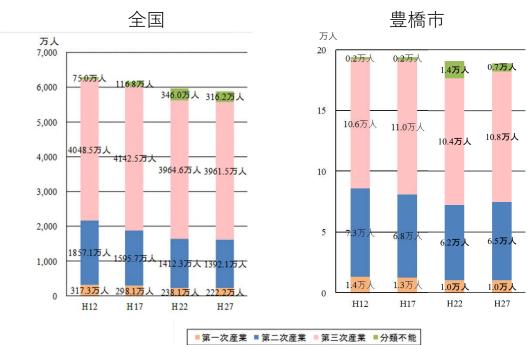
1

「しごとづくり・人の流れづくり」に関する社会潮流 市民会議参考資料

■産業構造■従業者数の推移

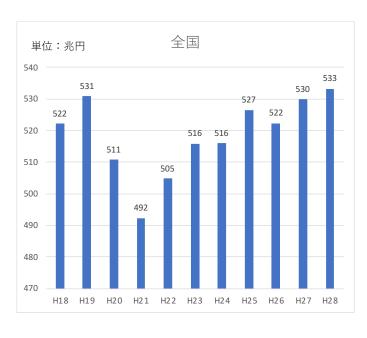
全国と比較して、豊橋市の産業別従業者数の推移は大きな変化がみられないものの、平成12年度からの15年間で第一次産業と第二次産業は微減、第三次産業は微増という状況となっている。



資料:「国勢調査 産業等基本集計結果」より

■産業構造■総生産額の推移

直近10年間における国内総生産額のピークが平成28年度の533兆円であるのに対し、平成28年度の豊橋市内総生産は1兆4,975億円で、ピークである平成19年度(1兆6,072億円)と比べ、約1,097億円(約7%の規模)少ない水準にある。



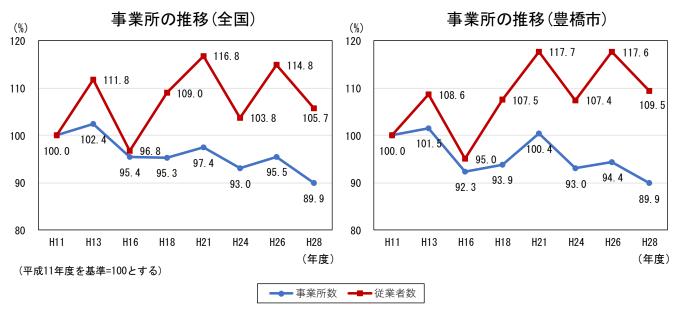


■産業構造■事業所の動向

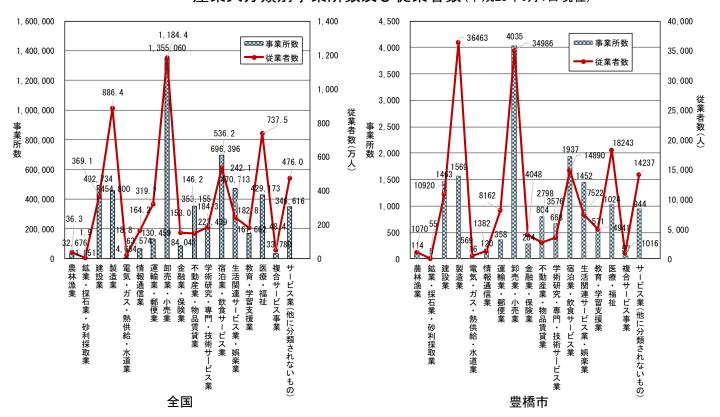
平成11年度を基準に平成28年度の事業所数推移を全国、豊橋市で比較すると、どちらも89.9ポイントであり、約10ポイント(1割)減少する一方、従業員数は全国が約5ポイント、豊橋市では約10ポイント増加している。

産業大分類別の事業所数は、全国では「卸売業・小売業」が1,355,060事業所(構成比25.4%)で最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の696,396事業所(同13.0%)、「製造業」の492,734事業所(同9.2%)となっている。

豊橋市では「卸売業・小売業」が4,035事業所(同26.2%)で最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の1,937事業所(同12.6%)、「製造業」の1,569事業所(同10.2%)となり、豊橋市は全国と比べて製造業事業所の割合が高いことを示している。



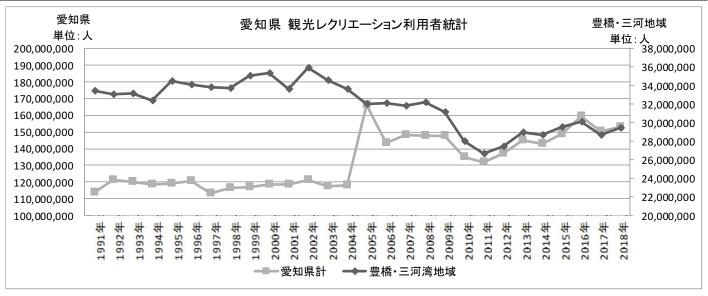
産業大分類別事業所数及び従業者数(平成28年6月1日現在)



資料:「経済センサス」より

■観光動向■観光レクリエーション統計

愛知県の観光レクリエーション利用者統計によると、豊橋市の調査対象レクリエーション利用者数全体は239万人となっている。地域別構成の「豊橋・三河湾地域」全体では2,940万人であり豊橋市は8.1%の構成割合となっている。 統計データのある過去からの変化を見ると、愛知県全体では概ね増加傾向にあるのに対して、豊橋・三河湾地域は2011年の東日本大震災まで減少傾向にあり、最近になって増加してきている。



○豊橋・三河湾地域の市町別状況

	2018年(1~12月)	構成比
豊橋市	2,390,436	8.1%
蒲郡市	6,748,834	23.0%
田原市	2,950,213	10.0%
豊川市	7,410,090	25.2%
西尾市	3,517,154	12.0%
美浜町	2,939,826	10.0%
南知多町	2,889,565	9.8%
幸田町	553,896	1.9%
豊橋·三河湾地域	29,400,014	100.0%
愛知県合計	153,162,189	

○豊橋市の調査対象レクリエーション別状況

	2018年(1~12月)	構成比
鬼祭	40,000	1.7%
豊橋市 うめまつり	42,000	1.8%
豊橋市 さくらまつり	40,000	1.7%
豊橋市 花しょうぶまつり	180,000	7.5%
豊橋市 祇園祭	110,000	4.6%
豊橋みなとフェスティバル	36,000	1.5%
炎の祭典	56,000	2.3%
羽田祭	10,000	0.4%
豊橋まつり	670,000	28.0%
普門寺	18,000	0.8%
豊橋総合動植物公園	847,632	35.5%
二川宿本陣資料館	36,961	1.5%
豊橋市美術博物館	155,471	6.5%
視聴覚教育センター	85,119	3.6%
葦毛湿原	32,148	1.3%
吉田城	31,105	1.3%
小計	2,390,436	100.0%

○豊橋・三河湾地域及び愛知県の推移

	豊橋・三河湾地域		愛知県計	
	実数	推移	実数	推移
1991年	33,427,234	100	113,946,636	100
1992年	33,102,035	99	121,230,323	106
1993年	33,170,677	99	119,971,727	105
1994年	32,439,771	97	118,472,868	104
1995年	34,490,973	103	119,051,330	104
1996年	34,097,934	102	120,931,133	106
1997年	33,787,985	101	113,149,486	99
1998年	33,690,675	101	116,213,172	102
1999年	35,030,863	105	117,076,526	103
2000年	35,356,943	106	118,810,283	104
2001年	33,665,749	101	118,435,103	104
2002年	35,960,460	108	121,467,300	107
2003年	34,628,818	104	117,713,503	103
2004年	33,677,268	101	118,123,749	104
2005年	32,037,139	96	166,205,835	146
2006年	32,072,556	96	143,638,535	126
2007年	31,823,463	95	148,042,790	130
2008年	32,196,144	96	147,626,562	130
2009年	31,139,756	93	147,879,476	130
2010年	27,981,905	84	135,240,262	119
2011年	26,684,217	80	131,606,898	115
2012年	27,465,210	82	137,180,010	120
2013年	28,970,023	87	144,883,417	127
2014年	28,637,910	86	142,889,171	125
2015年	29,560,751	88	148,525,273	130
2016年	30,084,359	90	159,423,018	140
2017年	28,686,139	86	150,506,416	132
2018年	29,400,014	88	153,162,189	134

資料:愛知県「愛知県観光レクリエーション利用者統計」2018年1~12月より

■技術■Society5.0

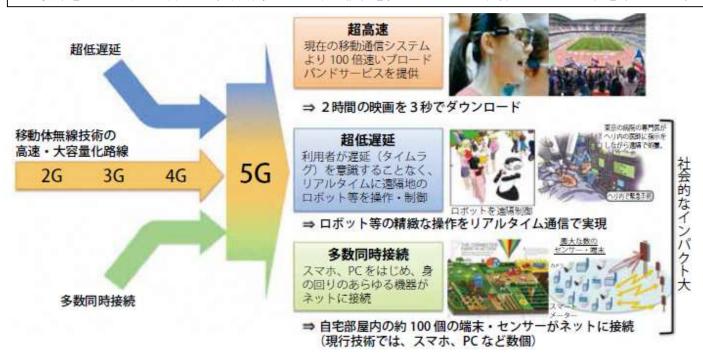
内閣府によれば、「イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、 個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となる。モノやサービスを、必要な人に、必要 な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となる」将来を示している。



資料:内閣府「科学技術政策」HPより

■技術■技術変化(5Gによる技術変化)

次世代通信規格(第5世代移動通信規格/5G)技術は、今後の社会インフラ、産業、生活、教育等の様々な分野に大きな変革をもたらし、かつ、巨大な経済効果ももたらす可能性を秘めるものとして世界的に大きな注目をあびている。



■大学連携■産学連携

平成16年4月の国立大学法人化以降、大学等における産学官連携活動は着実に実績を上げている。



- (注)1. 国公私立の大学等を対象。
 - 2. 大学等とは、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を指す。
 - 3. 特許実施等件数は、実施許諾又は譲渡した特許権(「受ける権利」の段階のものも含む)を指す。
 - 4. 百万円未満の金額は四捨五入しているため「総計」と「国公私立の大学等の小計の合計」は、一致しない場合がある。

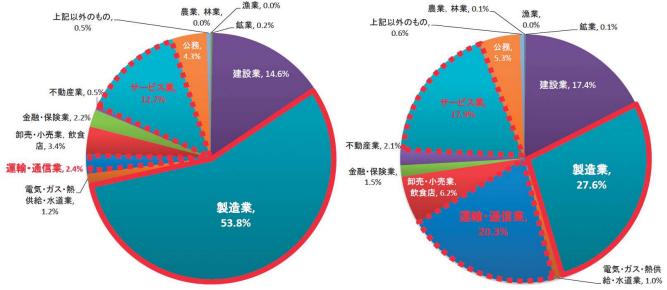
(出典)文部科学省「平成29年度大学等における産学連携等実施について」(平成31年2月27日)

資料: 文部科学省「平成30年度文部科学白書」より

■就職■工学系大学卒業者の就職先

工学系の大学卒業者の就職先は、約30年前(1990年度)は、製造業に過半数が就職していた。最近の2017年度は、製造業分野への就業者が3割未満まで減少し、運輸・通信分野やサービス業分野などの他産業に就職している。

○工学系大学卒業者の就職先の産業分類の変化(学士過程)

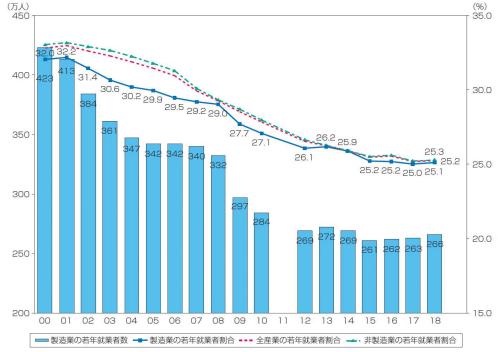


資料:経済産業省「2019年版ものづくり白書」令和元年6月より

■雇用■製造業における雇用実態の変化 (上段:日本の若者 下段:外国人活用)

製造業に従事している若者は2000年か以降減少が続いていたが、2012年以降はほぼ横ばいで推移している。





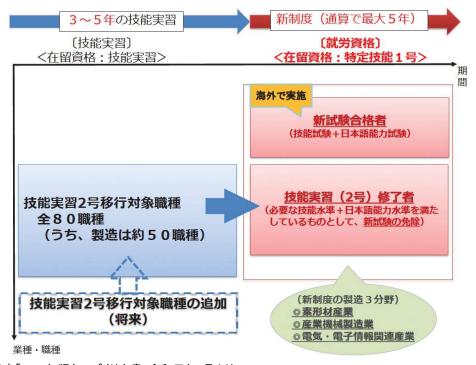
備考: 若年者は15~34歳

労働力調査は東日本大震災の影響により一部調査が困難になり2011年は空欄。

資料:経済産業省「2019年版ものづくり白書」令和元年6月より

2018年12月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部改正」が行われ、在留資格として「特定技能1号・2号」が創設された。 2019年4月より、素形材、産業機械製造、電気電子情報関連の3分野で新制度での受け入れを開始した。先行3分野で効果があれば、他分野にも拡大される可能性が大きい。

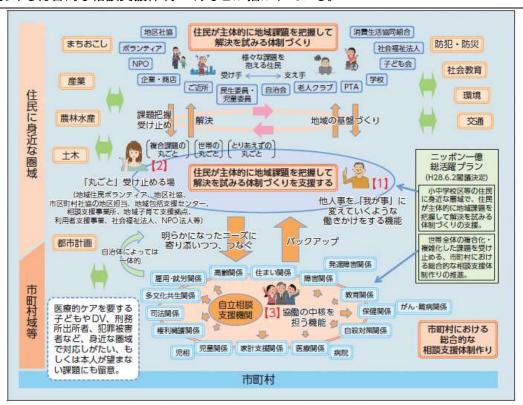
○2019年4月からの製造業における外国人材受け入れ方針



資料:経済産業省「2019年版ものづくり白書」令和元年6月より

■社会環境■多様な人材が働き活躍できる社会(厚生労働省イメージ)

外国人、女性、障害者、高齢者、LGBTなど、多様な人材が働き、活躍できるような社会に向けて、「地域における住 主体の課題解決力の強化と包括的な相談体制の構築が求められている。 市町村における総合的な相談支援体制づくりなどが描かれている。



資料:厚生労働省「平成30年版厚生労働白書」より

■交流施策■交流によるまちづくり方策例(スポーツを例に)

増加傾向にあるスポーツ人口に着目し、スポーツによるまちづくりを進めている。例:バスケ(アリーナ)×長岡市、マ リンスポーツ×熊野市などが全国各地で展開されている。

スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業)

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業(観光産業、スポーツ産業)等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポー ツコミッション」等が行う、「長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致」・「通期・通年型のスポーツアクティビティ創出」 等の活動に対し支援を行い、<mark>スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化</mark>の促進を図る。



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウターブランディング、●ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成● 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的な まちづくり・地 域 活 性 化 ^

【地域への経済効果】

- ●合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費 (宿泊・飲食・観光・物販など)
- ●スポーツアクティビティの参加料収入